

令和6年12月定例農業委員会議事録

日時： 令和6(2024)年12月25日(水)午前9時
 場所： みよし市役所6階 601・602会議室
 (欠席委員) 伊藤健二委員、近藤浩尚委員、近藤進委員、伊藤武委員、久野裕吉委員、
 原田一豊委員
 (事務局出席者) 原田事務局長、水野次長、森下副主幹、鈴木主査、松浦主事
 (傍聴人) 0名

発言者	発言内容
議長	ただいまから12月定例農業委員会議を開催します。 本日は、伊藤委員、近藤委員から欠席する旨の届出を受けており、現在の出席委員は農業委員11名、農地利用最適化推進委員は4名です。 議事に入る前に、本日の会議の議事録署名の委員を指名します。 3番岡本文子委員、4番増岡委員にお願いします。 それでは議事に入ります。
議長 事務局 議長 竹内委員 議長 議長	議案第34号農地法第3条の規定による許可について、事務局から説明を求めます。 【議案第34号 農地法第3条の規定による許可申請について】 《議案書に基づき説明》 ただいま事務局から説明がありました。 番号1打越の件について、地元の竹内委員からご意見をお願いします。 現地確認し、受人については、野菜等を作られており、現地は現状耕作されていませんが、受人が営農規模を拡大するということであれば、問題ないと考えております。 ありがとうございます。ただいま地元委員から説明がありましたが、ご意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。 よろしいでしょうか。それではご意見等ないようですので、番号1及び2について、採決をとります。 番号1について、許可することに賛成な委員は挙手をお願いします。 (全員賛成)
議長 議長 梶川委員 議長 議長 議長	全員賛成により、番号1について、許可することといたします。 続いて、番号2西一色の件について、地元の梶川委員からご意見をお願いします。 現地確認しまして、渡人は高齢であり、あとつぎがないということで、問題ないと考えております。 ありがとうございます。ただいま地元委員から説明がありましたが、ご意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。 よろしいでしょうか。それではご意見等ないようですので、番号2について、採決をとります。 番号2について、許可することに賛成な委員は挙手をお願いします。 (賛成多数)
議長 事務局 議長	全員賛成により、番号2について、許可することといたします。 《採決結果：議案第34号 全員賛成2件》 議案第35号農地法第5条の規定による許可について、事務局から説明を求めます。 【議案第35号 農地法第5条の規定による許可申請の意見について】 《議案書に基づき説明》 ただいま事務局から説明がありました。 番号1 打越の件について、地元の竹内委員からご意見をお願いします。

発言者	発言内容
竹内委員	農振除外でもお話ししましたが、事業の必要性及び土地の選定理由について、特に問題ないかと考えます。隣地や土地の現況も確認しまして、問題ないと考えています。
議長	ありがとうございました。ただいま地元委員から説明がありましたが、ご意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。
議長	よろしいでしょうか。それではご意見等ないようですので、番号1について、採決をとります。 番号1について、県に対し進達するにあたり適当であると意見を付することに賛成の委員は挙手をお願いします。 (全員賛成)
議長	全員賛成により、番号1について、適当であると意見を付し、県に対し進達することとします。
議長	続いて、番号2明知上の件について、地元の岡本清則委員からご意見をお願いします。
岡本委員	この場所は、市民病院のすぐ隣ということで、現地は耕作もされておらず、草も生えっぱなしで管理はされておらず、本事業に伴い周辺営農への影響もないと考えます。
議長	よろしいでしょうか。それではご意見等ないようですので、番号2について、採決をとります。 番号2について、県に対し進達するにあたり適当であると意見を付することに賛成の委員は挙手をお願いします。 (全員賛成)
議長	全員賛成により、番号2について、適当であると意見を付し、県に対し進達することとします。
議長	続いて、番号3三好下の件について、地元の野々山委員からご意見をお願いします。
野々山委員	隣接する土地改良排水路の管理者も了解しておられ、隣地耕作者も畦畔等は不要ということを確認しましたので、問題ないかと考えます。
議長	よろしいでしょうか。それではご意見等ないようですので、番号3について、採決をとります。 番号3について、県に対し進達するにあたり適当であると意見を付することに賛成の委員は挙手をお願いします。 (全員賛成)
議長	全員賛成により、番号3について、適当であると意見を付し、県に対し進達することとします。
議長	続いて、番号4西一色の件について、地元の梶川委員からご意見をお願いします。
梶川委員	今年まで水稻をやられている圃場でしたが、地元企業の駐車場の拡張ということでやむを得ないかと考えます。
議長	よろしいでしょうか。それではご意見等ないようですので、番号4について、採決をとります。 番号4について、県に対し進達するにあたり適当であると意見を付することに賛成の委員は挙手をお願いします。 (全員賛成)
議長	全員賛成により、番号4について、適当であると意見を付し、県に対し進達することとします。
議長	続いて、番号5福田の件について、地元の塚崎委員からご意見をお願いします。

発言者	発言内容
塚崎委員 議長 議長	9月の農振除外の際に検討済みで、西側は農道が通っており、南側は用水もはいつている。さらに南側に農地がありますが、営農への影響はないため問題ないかと考えます。 よろしいでしょうか。それではご意見等ないようですので、番号5について、採決をとります。 番号5について、県に対し進達するにあたり適当であると意見を付することに賛成の委員は挙手をお願いします。 (全員賛成) 全員賛成により、番号5について、適当であると意見を付し、県に対し進達することとします。 《採決結果：議案第35号 全員賛成5件》
議長 事務局 議長 議長 議長	議案第36号農用地利用集積計画の決定について、事務局から説明を求めます。 【議案第36号 農用地利用集積計画の決定について】 《議案書に基づき説明》 ただいま事務局から説明がありましたが、全体を通してご意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。 よろしいでしょうか。それではご意見等ないようですので、本件について、採決をとります。 本件について、計画の決定に賛成の委員は挙手をお願いします。 (全員賛成) 全員賛成により、本件について決定することとします。 《採決結果：議案第36号 全員賛成》
議長 事務局 議長 梶川委員 議長 議長 議長 鈴木委員 事務局 鈴木委員	諮問第9号農業振興地域整備計画の変更に対する意見について、事務局から説明を求めます。 【諮問第9号農業振興地域整備計画の変更に対する意見について】 《議案書に基づき説明》 ただいま事務局から説明がありました。 番号7 西一色の件について、地元の梶川委員からご意見をお願いします。 現地確認しまして、畑という現況になっております。駐車場となることについては、問題ないかと考えます。 ありがとうございます。ただいま地元委員から説明がありましたが、ご意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。 よろしいでしょうか。それではご意見等ないようですので、番号7について、採決をとります。 番号7について、市に対し適当であると答申することに賛成の委員は挙手をお願いします。 (全員賛成) 全員賛成により、番号7について、適当であると意見を付し、県に対し進達することとします。 続いて、番号8福谷の件について、地元の鈴木委員からご意見をお願いします。 この件については、市の政策事業である保育園の移転事業ということで、適地の選定含め総合的に検討したうえ、地域とよく相談されたものなので、問題ないかと考えます。 1点確認ですが、本件土地は取得予定なのか貸借予定なのかどちらか。 取得予定であると聞いております。 他の公共事業用地については、通常借地という方法だったと思うが、申請者の意図はどのようなか。

発言者	発言内容
事務局 議長	申請者に確認し、ご報告します。 よろしいでしょうか。それではご意見等ないようですので、番号8について、採決をとります。 番号8について、市に対し適当であると答申することに賛成の委員は挙手をお願いします。
議長	(全員賛成) 全員賛成により、番号8について、適当であると意見を付し、県に対し進達することとします。
議長	続いて、番号9高嶺の件について、地元の近藤委員が欠席ですので、事務局から補足をお願いします。
事務局	近藤委員から事前に電話で聞き取り、本件については問題ないと伺っております。
議長	ありがとうございました。ただいま事務局から補足説明がありましたが、ご意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。
竹内委員	今回の申請地について、旧道は大型トラックは通らないということだと思いが、従業員の車両の通行が増えると思われれます。住宅街が近く、地元のこともや抜け道として利用する人もいるが、狭い道路でもあるので、安全面に配慮するよう申出者にはよく伝えていただきたいと思えます。
事務局	お見込みのとおり、トラックにつきましては県道を出入りし、里道の方は従業員車両しか通らない形となっています。その旨よく申出者に伝えて、指導してさせていただきますので、よろしくをお願いします。
議長	よろしいでしょうか。それではご意見等ないようですので、番号9について、採決をとります。 番号9について、市に対し適当であると答申することに賛成の委員は挙手をお願いします。
議長	(全員賛成)
議長	諮問第10号については、小野田委員が議事参与の制限に該当しますので、退席をお願いします。
議長	諮問第10号農用地利用集積等促進計画について、事務局から説明を求めます。
事務局	【諮問第10号 農用地利用集積等促進計画について】 《議案書に基づき説明》
議長	ただいま、事務局から説明がありましたが、全体を通してご意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。
議長	他にご意見等よろしいでしょうか。
議長	ご意見等ないようですので本件について採決をとります。
議長	本件について、市に対し適当であると答申することに賛成な委員は挙手をお願いします。
議長	<採決> 全員賛成により、本件について適当であるとして、市へ答申することとします。
議長	《採決結果：諮問第10号 全員賛成》
議長	続いて、事務局から報告をお願いします。 [事務局報告] (意見、質問等なし)
議長	以上で予定していた議事等はすべて終了いたしました。
議長	これをもちまして議長の職を終了させていただきます。 引き続き、農地利用最適化推進会議を行いますので、議事の進行を事務局にお渡します。

発言者	発言内容
事務局	<p>続いて、農地利用最適化推進会議を始めさせていただきます。 本日、机の上に配付しました12月の農地利用最適化推進会議の資料に沿って進めていきます。</p> <p>1 協議・報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 地域計画の協議の取りまとめについて (2) 農業者年金について (3) その他
事務局	<p>それでは以上で本日の議題はすべて終了とさせていただきます。 次回の定例会の案内ですが、1月24日(金)、午前9時から場所は6階601・602会議室で開催いたしますので、よろしく願いいたします。 それでは以上で終了させていただきます。 以上をもちまして、12月定例農業委員会及び農地利用最適化推進会議を終了したいと思います。 一同、ご起立ください。 一同、礼。</p>

(閉会午前9時45分)